

地域包括ケア

杏心の丘



- ご本人の思いや願いを大切にします
- ご自宅に24時間365日の安心を届けます
- 介護を「通所」「宿泊」「訪問」の多機能で
柔軟に支えます
- 日常生活に医療が必要となっても
訪問看護師が支えます
- 住み慣れた地域で住民と共に暮らしを考えます

看護小規模多機能型居宅介護

はるかぜ



ご本人の思いや願いを大切にします

誰もが障害や介護・医療（日常生活上の医療行為）が必要となっても、住み慣れた自宅や地域で、家族や親しい友人とともに、最期までその人らしい人生を送りたいと望んでいます。

看護小規模多機能型居宅介護（旧：複合型サービス）は、この願いを限りなく可能とするために、平成24年4月に新たに地域密着型サービスのひとつとして創設されました。

① 持っている力の活用

買い物に行く、野菜を作る、料理を作る（若い人に教える）、家事をする、インターネットをしたい、等々

② やりたいことの実現

友人と温泉に行きたい、外食したい、孫と遊びたい、釣りに行きたい、カラオケに行きたい、野球を観戦したい、映画を見たい、楽器を習いたい、等々

③ 今までの生活の継続

朝起きる時間・寝る時間、行きつけの美容室で髪を切る、友人と将棋をする、盆栽を育てる、ペットを飼う、散歩に行く、お友達とお茶を飲む、等々



ご自宅に24時間365日の安心を届けます

一人ひとりに合った支援をしていくには、ご本人やご家族の本当の思いや望みをくみ取ることが大切です。そのためには、職員と利用者という関係ではなく、疑似家族的な「なじみの関係」になる必要があります。通って来ても、宿泊しても、家にいても、いつも同じ職員の顔が寄り添ってくれる。これが、看護小規模多機能型居宅介護（以下「看護小規模」という）の一番の特徴です。

あらゆる機能を柔軟に使って、環境（特に寄り添う人、居る場所）の変化に敏感なお年寄り（特に認知症の方）の不安を和らげることができます。

看護小規模は、今までの暮らしを支えるため、休日・夜間関係なく24時間365日、切れ目のない支援をお届けします。

在宅生活を「通所」「宿泊」「訪問」の多機能で柔軟に支えます

1. 「通い」

- 一人ひとりに合わせた介護計画で、送迎や利用時間も曜日もオーダーメイド
- 決まったプログラムに合わせるデイサービスと違い、その人に合わせた過ごし方が可能
- 緊急時も可能な限り臨機応変に対応

2. 「宿泊」

- 事前予約が必要なショートステイと違い、突然の泊りにも可能な限り対応。本当に必要な時に利用できます
- 通い慣れた場所で、なじみの職員が対応します

3. 「訪問介護・看護」

- 必要な時に必要なだけサービスを受けられます
- 緊急時や夜間にも柔軟に対応します

既存の小規模多機能型居宅介護と同じ「通い」「宿泊」「訪問」に訪問看護が加わったのが、看護小規模。

医療行為が必要となっても24時間365日対応ができますので、今までできなかった「家で暮らしたいが日常生活に医療行為が必要」といった方への対応が可能になりました。

日常生活に医療が必要となっても訪問看護師が支えます

看護小規模の大きな特徴は、日常生活に医療が必要な方に、いつでも、どこでも（看護小規模に通所中、宿泊中の施設内でも、自宅でも）医療処置を行えることです。具体的な医療処置の例は以下の通りです。

- | | |
|----------------|-------------------------------|
| 医療機器を利用している方 | ⇒ 胃ろう・気管切開などの管理、カテーテル類の交換 |
| リハビリが必要な方 | ⇒ 飲み込みの訓練、車イスへの移乗、歩行の訓練、排泄の自立 |
| 褥瘡（床ずれ）などがある方 | ⇒ 創傷の処置、悪化の防止 |
| 認知症の方 | ⇒ 生活リズムの調整、認知症状への看護や介護相談 |
| 終末期の方（がん、老衰など） | ⇒ 苦痛の緩和、精神的な支援、看取り |
| ご家族や介護者の方 | ⇒ 医療機器の取り扱いや介護の相談・指導、精神的な支援 |

住み慣れた地域で住民と共に暮らしを考えます

地域での暮らしは、地域の皆さんの支え合いなしには成り立ちません。地域のいろいろな人や様ざまな機関が連携し、支えることが大切です。

地域の皆さんと看護小規模のつなぎ役として「運営推進会議」があります。地域の代表（民生委員、自治会長、社協、ささえりあ等）の方が集い、情報の交換や共有することによって、自分たちが望む「安心して暮らし続けられる地域」を共に考えていきます。

また、「地域包括ケア 杏心の丘」の2階には、地域住民との交流広場が併設されています。日頃から、地域の方とふれ合うことにより、同じ地域住民としての意識を高め合う工夫がされています。



事業所からのお願い

看護小規模は、介護保険サービスの一つです。費用の9割が、国民の税金で賄われます。ご希望通り、なんでもできるわけではありません。

利用料金は、サービスの量に関わらず、定額制（月額）です。必要であれば、毎日通うこともでき、宿泊・訪問も柔軟に利用できます。しかし、皆さんが必要以上に多く利用しようとするれば、このサービスは成り立ちません。

計画作成担当者が介護計画を作成し、本当に必要なものを、必要に応じて提供します。

利用者、ご家族・介護者、地域のみなさんのご理解とご協力をお願いします。



● 利用するには？ ●

1. 利用に関して相談できる場所

- ◎ 看護小規模多機能型居宅介護はるかぜ
- ◎ 市町村の担当窓口
- ◎ 地域包括支援センターささえりあ
- ◎ 居宅介護支援事業所のケアマネジャー
- ◎ 医療機関のソーシャルワーカー

2. 実際に見てみたい方

事業所の雰囲気、スタッフの対応、利用者の皆さんの表情、居心地など、百聞は一見に如かず。随時、見学も受け付けています。

● 費用はどのくらいかかる？ ●

要介護度	自己負担額1割	(同一建物居住者)
要介護1	12,341円	11,119円
要介護2	17,268円	15,558円
要介護3	24,274円	21,871円
要介護4	27,531円	24,805円
要介護5	31,141円	28,058円

+ 各種加算（初期加算、認知症加算、サービス提供体制強化加算など）が加味されます。詳細については、個別に計算しますので、ご相談ください。

+ 食費・宿泊費・日常生活費
(おむつ代、理美容代等)

● 協力機関 ●

- ・ 春日クリニック 熊本市西区春日3丁目25番1号 TEL (096)351-7151
- ・ 慶歯科医院 熊本市西區城山大塘1丁目9番25号 TEL (096)329-3920
- ・ うちだ歯科医院 熊本市西區春日4丁目8番6号 TEL (096)355-4618
- ・ 熊本市医師会熊本地域医療センター 熊本市中央区本荘5丁目16-10 TEL (096)363-3311

地域包括ケア  杏心の丘 <http://www.seisinkai.or.jp>



〒860-0047

熊本市西區春日4丁目18-28

【 お問い合わせ 】

看護小規模多機能型居宅介護はるかぜ

TEL (096) 352-1155

FAX (096) 352-2255

